

令和2年11月20日

医学科第2学年の皆様

副学長（教育・研究）
西川 祐 司

年明けの授業を安全に開始するための移動制限について

不自由な大学生活が続いていますが、皆さんは医師になるために前向きに勉学されていることと思います。ご承知の通り、現在、北海道だけでなく全国的にコロナウイルスの感染状況が悪化しています。年末年始の帰省を検討されている方も多いかと思いますが、来年1月からの授業（特に対面で行う形態学実習Ⅱ）を安全に受講してもらうために、第2学年の皆さんには、以下の通り14日間の自宅住所における自己検疫をお願いします。

- ① 現在の感染状況を考慮し、自己検疫についての現行の取り扱いを年末年始も適用し、北海道外及び札幌市に移動した場合は、帰宅後14日間は自宅待機となります。
- ② 形態学実習Ⅱの解剖学実習（第2グループ）は1月19日（火）から開始されます。したがって、第2グループの皆さんは1月4日までに旭川の自宅住所に戻って自己検疫を行ってください。この必修科目では対面実習が不可欠であり、オンライン実習は行いません。また、後日、対面実習の補講を実施することもできません。自己検疫の完了が遅れ、登校できない場合は欠席扱いとなりますので十分に注意してください。
- ③ 令和3年の最初の授業は1月13日（水）から開始されます。科目によっては、自己検疫が完了していなくても、自宅でオンライン授業を受講することが可能です。

注意事項

- (1) 学生は、原則として、登校開始日からさかのぼる14日間、旭川市及び周辺地域の自宅住所地に滞在し、健康チェックで問題がない場合に、登校して授業や実習・演習を受けることができます。なお、この期間の北海道内移動は可能ですが、現在、札幌市への移動は教職員も含めて禁止されています。北海道内（札幌市以外）の移動においても感染予防には十分注意してください。今後、感染状況の悪化によりさらに厳しく制限せざるを得なくなった場合は、改めて通知します。
- (2) 健康チェックは授業開始後も各自継続して実施してください。
- (3) 授業期間中は、原則として上記自宅住所地にいるようにしてください。

(4) やむを得ない理由で北海道外または札幌市に移動する場合は、1週間前までに学生支援課教務係に申告してください（ただし、緊急の場合は事後でもかまいません）。北海道外または札幌市に移動した場合は、帰宅後14日間は自宅でオンライン授業を受講することになります。

【14日間の検疫期間の数え方】

帰宅日 (0日)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	登校日 (15日目)
-------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	---------------

担当
学生支援課教務係
E-mail : gaku-kyomu@asahikawa-med.ac.jp